

町のうき 広報

発行・秋田県天王町役場 TEL (天王) 1. 42. 135

編集・企画室 印刷・一日市印刷所 TEL (一日市) 38

町のうき

本籍数	4,209
本籍人口	14,397
世帯数	2,863
住民登録人口	13,363
内 男	6,595
内 女	6,768

1月1日現在



秋田セイコー電気落成式 盛大に行なわれる

一月六日操業

本町が誘致した「秋田セイコー電気株式会社」の工場落成記念式典が一月十三日、同工場に県知事代理、町長など来賓、関係者多数が出席して盛大に行なわれた。

同工場は、若い労働力の町外流出の防止、町民の所得向上、さらに、産業発展の基盤などをはかるための一環として誘致したもので、昨年十一月に工場建築に着手。これと平行して同工場の弱電技術習得のため、男子七名、女子三名を二カ月間東京都にある本社に派遣するなど早期操業を積極的にすすめ、去る一月六日から操業している。同工場は冷暖房完備で夏冬通して二十三度Cが保たれ、従業員たちは明るい環境のなかで、はつらつとして仕事に打ち込んでいる。

工場のあらまし

「名称」秋田セイコー電気株式会社
 「住所」南秋田郡天王町天王字塩口北野八十一の一
 「資本金」一百万円
 「従業員数」八十名(男子工員)

無火災を誓う

恒例の出ぞめ式

新春恒例の町消防団出ぞめ式は一月八日、天王中体育館に町内十二分団の消防団員をはじめ県知事代理、消防協会男鹿分会長、町議会議員、渋谷県議、男鹿警察署長など来賓多数が出席して盛大に行なわれ、無火災を祈念した。

当日は有功章に輝く第六分団長安田善太郎ほか、長年にわたる消防に功績のあった五十三名が晴れの表彰を受けた。

八名、女子工員七十名、女子事務員二名

「設備能力」ベルトコンベアー三台、捲線機自動十一台、手動三台、倉庫一基、乾燥炉一基、測定器一式

「生産品目」通信機用変圧器
 「予定生産量」月産二十一万個
 「敷地面積」九千九百七十七平方メートル(三千坪)

「工場面積」三百三十平方メートル(百坪)

「事務所面積」九十九平方メートル(三十坪)

「役員」取締役社長淡路至孝、常務取締役石岡光夫、工場長照井吉夫

※従業員数は、年々増員して近い将来は二百六十名の規模となります。

名簿の縦覧を

農業委員選挙人名簿

一月一日現在の選挙資格により関係者のみなさんより提出していただいた申請書にもついで調製した農業委員会委員選挙人名簿を左記日程によりみなさんより縦覧していただくことになっております。

期間 二月二十三日から十五日間、毎日午前八時三十分より午後五時まで

場所 天王町役場(選管)
 この期間に脱漏又は誤載があるかどうか確認していただくことになっております。

今年任期満了による農業委員選挙も予定されており、この期間に必ず名簿の縦覧をしてください。

▽無火災の誓いも新たに



臨時町議会開かる

臨時町議会は一月十六日開かれ、一般職の給与に関する条例の一部改正案件のほか四案件が提案され、それぞれ原案どおり可決し同日閉会した。

提案された議案は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与に関する法律の一部改正により、本町職員の給与に関する条例も国家公務員の給与に関する法律の改正に準じて条例の関係部分も改正したものである。また、給与に関する条例の一部改正により給与費の補正予算が提案された。

- 提出議案は次のとおり。
- ▽一般職の職員給与に関する条例の一部改正について
- ▽単紙な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
- ▽昭和四十三年度天王町一般会計補正予算について
- ▽昭和四十三年度天王町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- ▽昭和四十三年度天王町簡易水道事業特別会計補正予算について

町民税所得申告

3月15日までにお忘れなく 申告しないと不利

二月十七日から町内二十二の会場で町民税所得申告指導を行います。

- ▽江川(一区、二区) 二月十九日、伊藤倉之助宅。
- ▽江川(三区、四区) 二月十九日、藤原金治宅。
- ▽塩口(全域) 二月二十日、塩口公民館。
- ▽渋谷(全域) 二月二十一日、渋谷公民館。
- ▽中羽立(全域) 二月二十一日、中羽立公民館。
- ▽羽立(一区、二区) 二月二十四日、嶋崎竹治宅。
- ▽羽立(三区、四区) 二月二十四日、安田寅五郎宅。
- ▽大崎(一区、二区、三区、野沢) 二月二十五日、三浦三蔵宅。
- ▽大崎(三区、四区) 二月二十五日、三浦由蔵宅。
- ▽二田(二区、三区、四区、五区、六区、七区) 二月二十六日、役場第二会議室。
- ▽二田(八区、九区、十区) 二月二十七日、二田公民館。

今年も出かせぎが多く、世帯主が不在の家庭も多いと思われ、主婦でも積極的に申告するようお願いいたします。

申告指導日程

【二月の農作業のポイント】

育苗計画

健苗育成は不良気象対策としてはもちろんですが、多収穫への出発点でもあります。健苗育成は、①栽培条件、営農事情に適した苗代様式を採用すること、②よい種粒を使用すること、③育苗管理の徹底

納税相談の実施について

町では、納税組合連合会の事業として、一月二十七日から二月七日に至る期間中に、町内十カ所の部落において、町税申告制度に関する解説を主とした説明会を行います。

- ▽羽立 一月二十八日
- ▽天王 一月二十九日
- ▽江川 一月三十日
- ▽大崎 一月三十一日
- ▽二田(一区から八区まで) 二月三日
- ▽二田(九区から十一区まで) 二月四日
- ▽下出戸 二月五日
- ▽上出戸 二月六日
- ▽追分 二月七日

町民税申告が開始されるので、その前に申告についていろいろと予備的な話し合いを行いたいと考えております。正しい申告は、そのまま正しい課税につながる。納税組合としては、組合員の不平不満にあうことなく集金ができることにもなりますので、連合会の事業としてとりあげた次第です。各部落の納税相談日は次のとおりです。

- ▽二田(十一区、鶴沼台) 二月二十七日、小野克太郎宅。
- ▽鬼玉(全域) 二月二十八日、鬼玉公民館。
- ▽蒲沼(全域) 二月二十八日、鎌田金太宅。
- ▽下出戸(全域) 三月三日、下出戸公民館。
- ▽細谷 三月四日、細谷公民館。
- ▽出戸開拓 三月四日、出戸開拓公民館。
- ▽上出戸(全域) 三月五日、上出戸公民館。
- ▽北野、追分西 三月六日、北野児童館。
- ▽追分(全域) 三月七日、成田亀之助宅。
- ▽牛坂(全域) 三月七日、草階金五郎宅。

最近、脱穀作業を田圃で行ない、また家畜を飼育していない農家が多いので、堆肥の投入が減少してやります。堆肥の投入が減少してやるよう心掛け、本田での速成堆肥作りも一つの方法です。

また客土や鉄材の投入、珪カルの活用が必要です。

◎品種の特性に合った施肥設計をたてること。

安全多収をはかる近道は、品種のもっている特徴を十分に生かすことです。

①レイメイ

短稈で極強稈、しかも直立型で受光能勢がきわめてよい。

②耐肥性もきわめて強い。

③分けつしにくい。穂数がとりにくい。フジミノよりも分けつが強い。

④モニガレ病には比較的弱い。

⑤生育は前半は伸びやすいが後半になると伸びがとまる。

⑥肥効は出穂四十日から二十日前の栄養状態は水平で高めるのでもなく落すでもない。

フジミノでは倒伏するような土壌に適する。

⑦後期追肥、登熟の速度が早い。実肥の手ごたえがある。

⑧分けつは一番鈍感、主稈の分けつは多い方であるが、二、三次分けつの発生が少ない。元肥の量より苗の素質が大事になる。

⑨地方のないところでも比較的安定した収量が期待できる。

⑩耐病性は強い。

⑪生育は前半は出来すぎの状態でなるが、後半はその心配がない。

⑫肥効は出穂四十日から二十日前の肥効を血型にする。とくに出穂三十日前に窒素が過剰にならないように注意。

⑬後期追肥、草丈のわりに穂が小さいから登熟力が旺盛である。

比較的安全して実肥をつかえる。

⑭穂数は比較的とりやすい。

⑮穂数は千四百本以上となると過剰になり葉が大きくなる。

⑯二次枝梗に穂が多くつくと登熟が不揃いになる。青米が多い。

⑰根が弱いのでモニガレには弱い。

⑱生育は前半は伸びないが後半に伸びる。

⑲肥効は血型の肥効曲線、二次枝梗の亡穂が多くて登熟が悪い。

レイメイに肥効を高めると過剰繁茂になって節間が伸びる。

登熟歩合と千粒重がいつそう悪くなり、また落しすぎると、登熟歩合は高まっても粒数が少なくなる。

⑳後期追肥、後期に栄養を高めると登熟が進まないと同時に稈が柔らかくなる。

稲作り冬期学校開かる

町では、基幹産業である農業振興をはかるために、一月二十四日から一月三十一日の八日間にあつて農協会議室で稲作り冬期学校を開いた。

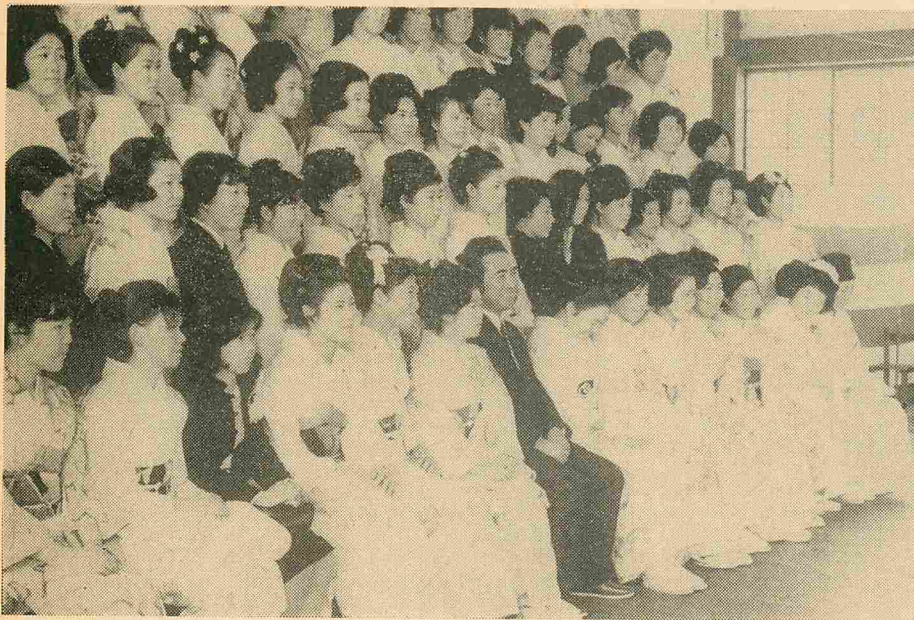
受講生は男七十八人、女三十人、水田土壌の分譲法、水田施肥設計の立て方、稲作作季の決め方などについて稲作りの基礎教育を受けた。

この稲作りを中心とした冬期学校は全県でも初のころみで各関係機関から期待されている。

役場異動

- 【配置替え】
- ▽町民課国民健康保険係長(町民課民生係長) 米谷久太郎
- ▽町民課民生係長(町民課国民健康保険係長) 菅生岩蔵

(一月一日)



晴 れ て

「おとな」に



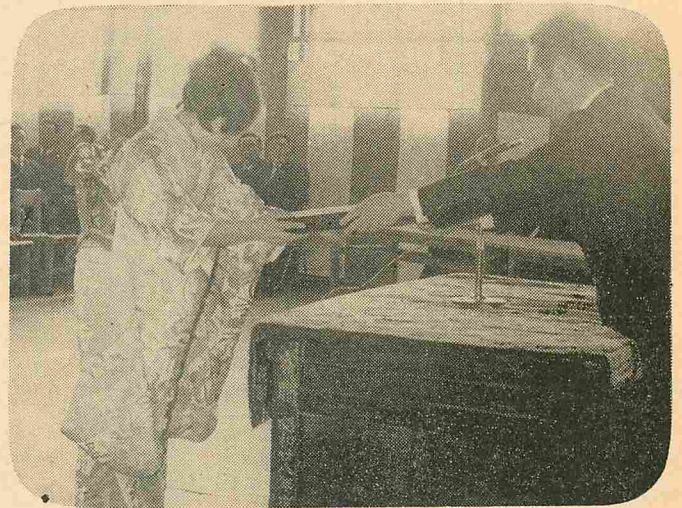
「新成人」の門出を祝う町成人式が「成人の日」の一月十五日、天王小体育館で行なわれた。

ことし本町では三百二十二人が成人の日を迎えたが、この日は約二百人が出席した。会場は訪問着姿、背広姿の青年男女がいっぱいで、はなやいた空気が満ちあふれていた。

式では町長はじめ来賓からお祝いのことが述べられたが、これに対して、成人者代表の大関守君が「成人としての自覚と責任をもって社会のためにがんばりたい」と力強く成人の誓いを述べた。

このあとフォークダンスをやり、記念写真におさまって、午後からは四つの分会にわかれて「恋愛と結婚」をテーマにした話し合を行ない成人としての第一歩の一日を過した。

- 写真左上 記念写真1分前!!
- 写真左中 「成人の誓い」をのべる大関守君
- 写真右中 成人記念を受ける真壁美智子さん
- 写真右下 フォークダンスをする成人者たち
- 写真左下 分会にわかれ「恋愛と結婚」を論ずる成人者たち



相続税あらまし ②

相続財産はどの ように評価するか

相続税を計算する場合には、相続した財産の価額がいくらであるかを評価しなければなりません。

その評価は、原則として相続の日の時価によることになっています。時価の算定方法は、財産の種類によって異なりますが、その評価方法のあらましは、次のとおりです。

●宅地
①全国主要都市の市街地の宅地、道路に面する宅地の単位あたりの標準価額、つまり路線価を基として計算することになります。

②その他の宅地、固定資産税評価額に一定の倍率をかけて計算します。また、宅地に転用できる農地はそれぞれの状況に応じて計算が異なります。

●山林、田畑とほぼ同じ方法によって評価します。

●家屋、おおむね、固定資産税評価額そのままの価額により

農家調査に協力を

ことしも二月一日現在で、秋田県農家調査が行なわれまします。この調査は、経営耕地面積が十アール以上の農家、また十アール未満であっても過去一年間に於ける農業生産物の総販売額が三万円以上あった農家について調べるもので、調査事項は、①経営規模別専業別農家数、②経営耕地面積、③世帯員数および就業状況、④農業雇用労働など、⑤家畜、⑥農産物の販売

●株式
①上場株式、相続の日の終値と相続があった月中の毎日の終値の平均額のうち、いずれか低い方の価額により算出します。

②気配相場のある株式、相続の日の取引価額により算出します。

③取引相場のない株式、取引相場のない株式を取得した人が同族の株主であるか、あるいは非同族の株主であるかの別ならびにその会社の規模の大小などに応じて、相続の日における一株あたりの純資産価額、類似業種の比準価額または配当還元価額によって評価します。

●家庭用動産、相続時の状態で買った場合の価額で評価します。以上のほか、地上権や年金を受ける権利など特殊な財産については、法律によって特別の評価方法が定められています。なお、土地や家屋の固定資産税評価額、その土地や家屋の所在地の市町村役場へお問い合わせになればわかります。またその固定資産税評価額に乗ずる倍率は、税務署へお問い合わせになればわかります。

⑦農機具、⑧最近一カ月間に於ける血圧などの自覚症状となっておりますので、ご協力くださるようお願いいたします。

後日、調査員が調査に訪問します。

訂正

広報でんのおう一月一日号四面、消防団表彰欄「二十年勤続章（第一分団）船木電治」とあるのは「船木忠治郎」の誤りですので訂正しておわびします。

交通災害共済制度について

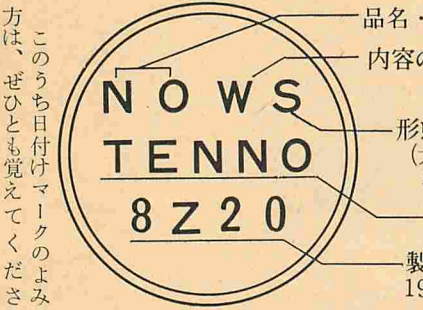
自動車交通量の激増に伴い、交通事故による犠牲者の数もまた増加していることとはまことになげかわしいことです。交通安全確保とその事故対策が現在もつ

「買物知識」

加工食品の選びかた

【かんづめ】
一、かんのマークをよく読んで製造年月日を調べる。
二、JAS（日本農林規格）マークを目やすにする。
三、かんに、キズ、ゆがみ、さびなどないか、レッテルが変色していないか、よく調べる。
◇かんのマークのよみ方◇

品名・ナメコ
内容の状態W=水煮
形態(大小の区別) S=小
製造会社名
製造年月日 1968年12月20日



（四月一日）して住民を交通事故の危険から守るとともに、不幸にして交通事故に遭遇した住民の救済を図ることを目的としたもので、概要は次のとおりです。

●名称
秋田県市町村交通災害共済組合（仮称）

●組織団体
全県市町村（予定）

●共同処理する事務
交通事故により死傷した場合に、本人またはその遺族に災害見舞金を支払う事務。

●対象交通事故
日本国内で自動車、オートバイ、自転車、トロリーバスなどにより事故がおこり、死んだりけがしたときをいう。

●加入できる人
町内に住んでいる人で、住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をしている人ならどなたでも加入できる。

●掛金
一人年額二百九十円（三百二十円位とする）。（おとな、子ども同額とする）

●申し込み期限
一、毎年三月一日から三月三十一日まで。
二、中途加入は随時できる。

（この場合も掛金は一年分）

●共済期限
毎年四月一日から翌年三月三十一日まで的一年間とする。

●災害見舞金（支給額）
一、死亡五十万円
二、六カ月以上治療を要する傷者十万円
三、三カ月以上治療を要する傷者五万円

●請求期限
災害を受けた日から一年以内。ただし、加重の場合は二年以内。

●加入の申し込み
町村役場に申し込み書に掛金を添えて申し込みをする。

●災害見舞金の支払いの制限
一、全部を支払わない場合
（イ）故意
（ロ）自殺
（ハ）無免許運転
（ニ）一部を支払わない場合
（イ）天災その他これに類する事故
（ロ）医師の指示に従わないとき

●請求期限
災害を受けた日から一年以内。ただし、加重の場合は二年以内。

健康管理

妊婦の貧血

健康で丈夫な赤ちゃんを生むためには、どうしても母体の健康が第一。妊娠三カ月末までには胎児が形成されますので、栄養不足、貧血、妊娠初期の出血、妊娠中毒症などには十分な注意が必要です。

妊婦の貧血は以外に多いのですが、自分では気がつかないで妊娠のため顔色が悪く、めまい、疲労感、息ぎれ、動悸などがするものとおもいこんでおる人が大勢です。

母の貧血が、やがて生まれてくる赤ちゃんの健康についても

四、一カ月以上治療を要する傷者二万円
五、一週間以上治療を要する傷者五万円
●災害見舞金の請求と受領方法
一、加入者証。二、警察事故証明書。三、医師の診断書。（死亡のときは死亡診断書、または死体検案書と戸籍謄本）を請求書に添えて町村役場へ届けます。

●加入の申し込み
町村役場に申し込み書に掛金を添えて申し込みをする。

●災害見舞金の支払いの制限
一、全部を支払わない場合
（イ）故意
（ロ）自殺
（ハ）無免許運転
（ニ）一部を支払わない場合
（イ）天災その他これに類する事故
（ロ）医師の指示に従わないとき

●請求期限
災害を受けた日から一年以内。ただし、加重の場合は二年以内。

極めて大切なことで、特に妊娠の後半期に母は、胎児に多量の鉄がとられます。

新生児は体重が小さいほど体内に少しか鉄を保有していません。ことに生後二、三カ月に多くみられる。貧血は出生時、母からゆずり受けた鉄量に大きな関係をもっています。

しかし母が貧血であればあるほど、児の生下時体重に關係なく二ヶ月ごろに強い貧血があらわれます。このことは早期に予防や、治療をすることによって分娩時の微弱陣痛、異常出血、虚脱児、先天異常等の予防にもなります。

初診のときと血色素量が最も減少する妊娠八カ月頃にくくとも二回は貧血検査をいたしたいものです。

保証人の責任

私たちが知人や友人から保証人になってもらいたいと頼まれ義理で、あるいは軽い気持ちで引き受けてしまう場合が少なくありません。ところが、あとで重大な責任を負わされ、こんなはずではなかったということがあります。そこで、保証人とはどんなものか、ここで、あらためて考えてみたいと思います。

私たちが保証人になれば保証債務という一つの義務を負うことになり、たとえば、ある人(債務者)から金銭を借りた人あるいは月賦販売で電機製品や自動車などの物を買った人(これらの人のことを「主たる債務者」といいます)が、その借金や物の代金を支払わないときは保証人がその人にかわって支払いをしなければなりません。ですから、債権者の方からすれば主たる債務者に信用がなくても支払能力のある人を保証人に立てさせれば、安心して金を貸したり物を買ったりすることができるといえます。そして、このように保証制度によって、経済取引の引きのける人の範囲はずっと広がり、私たちの経済活動も活発になるといえる利点もありません。このように保証債務は主たる債務の支払いがなされないときに、それに代わって支払いをしなければならぬもので、必ず主たる債務そのものが存在しなければなりません。主たる債務が何かの理由でなくなったり、あるいはその内容に変更があれば、保証債務もなくなり、あるいはそれに応じて変更するということになりま

また、保証人が利息、期限その他の条件あるいは金額さえも記載されていない不完全な証書に署名押印したあと、主たる債務者が勝手に保証人の承諾した範囲を越えて金額や利息を記入し、その証書を債権者に渡し、もたいていの場合保証人はあつて文句をいうことができないことになっていきます。ですから保証人となるときは不完全な証書に署名押印しないよう、またできれば債権者に直接面会して主たる債務の内容を確かめるようにすることが肝心です。そうしないと、債権者から思わぬときに、思わぬ金額の金を支払えと請求されてあつてことになる

保証債務の内容は契約によって、主たる債務より軽くすること、たとえば、百万円の主たる債務について五十万円だけ保証するとか、利息については保証しないとかするといふことはできますが、逆に主たる債務より重くすることは許されません。また、このように保証契約で保証債務の範囲について特に定めなければ、保証債務は元本金額のほか、利息、違約金、損害賠償などを含むものとされています。

保証人はこのようにして保証債務を負うのですが、主たる債務者がその期限に支払いをしなれば、債権者から保証債務の支払いを請求されます。保証人はこの請求をうけたときは、のちに説明する連体保証の場合を除いて、債務者に対して、主たる債務者に債務を履行するよう催告せよといふことができます。また、保証人が、主たる債務者に債務の一部でも支払い能力があつて、執行が容易であることを証明したときは、債

権者は主たる債務者の財産の方から先に執行しなければなりません。それでも、主たる債務者が支払うことができなかったら結局、自分で支払いをしなければなりません。その場合保証人は主たる債務者に対して支払った分を請求することができ、また保証人は債権者に対する関係では、自分の支払い分を主たる債務者に請求するのを求償権を行使するといいますが、保証人は債権者に支払ったあとで求償するのが普通です。

次に、私たちが保証人になる場合、連帯保証人となるケース

割合が多いようですが、この連帯保証とは、保証人が主たる債務者と連帯して債務を負うことをいうのです。連帯保証人は主たる債務者が期限内に支払いをしなれば、主たる債務者の支払いの責力に関係なく、また主たる債務者が執行されたかどうかにかかわらず、債権者から請求があつたら支払いをしなければならぬという点が、普通の保証債務との大きな違いですが、その他の点はだいたい、これまでの説明のとおりです。

以上のように保証人の責任は重いものですから、保証の印を押す前に、主たる債務者が支払の程度、金額を支払わされることになるのか、もう一度確かめてみるだけの注意が必要で

婦人会研修だより

かしこい消費者になるためには

婦人は家庭の中の太陽になるため、まず主婦自らが健康であると同時に家族の健康を守る大切な役割をしなければならぬ。そのためにはかしこい消費者になるための知識を持ちたいのである。

一、パンについて

(イ)買う時、会社名と水分は何か。パーセントか。(ロ)量目が何グラムか。(ハ)焼具合はどうか。(ニ)特に製造年月日を明示してあるなど。(ヘ)A会社は耳なしパン八枚で二百九十グラム、B会社は同じ耳なしパン八枚で三百九十グラム。

こんなに違っているのがあ

メーカー	価格	量目	中味
あけぼの	40円	285g	230g
水はる	50円	280g	200g
あけぼの	45円	285g	180g

目で見ただけで、耳のうすいのが良く、アナボも細長いきめのこまかいのが良く、ポコポコしたのはおいしくない。また、製造月日、製造者の明記されているもの。かんの状態の完全なもの、開かん(缶)時の状態、香味、肉質、色沢などを

冬でみんなの交通事故を防ごう

●多い酒による事故
冬の交通事故の特徴は、スリップ、風雪のための前方不確認、踏み切りでの一時停止の意、それに酒酔い運転による事故が多いことです。

また、酒に酔った歩行者が防寒着を着ているため視野が狭く音に対する感覚が悪くなることによつて起る事故も多くなります。

冬は、道路の条件が悪く、交通安全施設も機能が低下し、また、車の運行、安全管理の面もある程度の能率低下がみられますのでそれに相応した運転、歩行をしなければなりません。

●車の整備点検は怠りなく車を運転するとき、何より

●冬は、歩行者の視野、音感とも低下します。注意のうえにも注意が必要で、お酒を飲むときは深酒を慎みむととも、車道に出て交通の妨げになるようなことはやめましょう。

●冬は歩行者の視野、音感とも低下します。注意のうえにも注意が必要で、お酒を飲むときは深酒を慎みむととも、車道に出て交通の妨げになるようなことはやめましょう。

家庭バレーボール大会

町では、全町家庭バレーボール大会を新装なった中央公民館(町民体育館)を主会場に三月九日に実施する。この大会は、健康なからだと人間関係をつくることをねらいにして行なわれるので、これらにして一回目。チーム編成および試合方法はつぎのとおり。

●選手は町に住んでいる人

●一チーム八名で編成

●入念に調べる、さばのかんづめはねだんもやすく、保存食品にも適して好みの味がつけられるから、カレー煮、コロッケサンドイッチなどくふうすればいろいろの料理に利用できる。

●インストラクターに利用できるようにこの頃、あたたかい主婦の手料理で家族の心を楽ませ、健康な体力づくりにとめてください。

●次回には色素、甘味料、ラーメ

●主婦チームの編成は、満二十歳以下、満三十歳以上の人が二名以上

●男女混合チームの編成は、男子四名、女子四名、年令は男女とも満三十歳以上

●出場チームの出場は認めない

●ひとつの部落から、なんチーム出場してもよいが、一人の人がダブって出場することはできない。

●主婦チームは主婦チーム同志の対戦とし、男女混合チームは男女混合チーム同志の対戦とする。

●第一回戦は三チームによるリーグ戦を原則とし、二回戦からはトーナメントとする。

●この大会の打合せ会は二月十三日午後二時から、役員会議室で、分館の体育部長(担当者)会議とあわせて行なう。

●各部落、チームともルールなどの指導が必要ときは、公民館事務局に連絡のこと。

未納は自分の損

国民年金 現在、国民年金は一人残らずならか

年金 年の年金制度に必ず加

国民年金 入することになって

国民年金 います。

国民年金 社会保障として年

国民年金 金制度は老人になつ

たり、または突然の事故や病氣で生活がおびやかされるようなときに、国民全体がお互いの助け合いによって、健全な生活と維持できるように年金を支給するというものです。

そのため、国民年金に加入している人がお互いに保険料(三十五歳未満は月二百五十円、三十五歳以上は月三百円)を出し合い、国もその半額に相当する額を同時に積み立てこれによって加入者へ年金を支給する仕組みになっています。

したがって、特別の事情により納めることができなく、納付を免除されている人を除き、国民年金に加入している人は、すべて保険料を納めなければなりません。

もし保険料を滞納しており、すと、いざ老令年金を受けようとするときや、交通事故などのように不事の事故でケガや死亡したときにせつかくの年金が受けられなくなったり、または受け

浅春の天

追分西 渡部六愁

冬浪にくだかれていて確固し
着膨れのバス終点に温泉郷
立春や幾日かまては嫁ぐ娘ら
早春灯浴後のまてり夢さそう
抜き合わす剣舞農夫で年更
春浅し言いたきを書く灯に更
けて
早春の落ち着く先へ荷造る灯
浅春の天に足袋裏向けて干す

裁判所だより

みなさんは、なにかの機会に裁判所にて、法廷で裁判が行なわれているのを傍聴したことがありませんか。裁判はだれでも傍聴することができます。

かりに、あなたの親しい友人や家族の人も裁判にかけられ、だれの目にも触れない秘密の場所では有罪を宣告され、刑罪を科せられたとしたらどうでしょう。たとえその裁判が公正に行なわれ、判決が正しかったとしてもあなたただけでなく、国民のだれもが、そのような裁判のあり方について疑問をもつでしょう。

このような疑問をもたれないように、裁判は公開で行なうこととし、傍聴したい人にはだれでもいつでも自由に傍聴を許すというのが、近代の裁判のたまえとされているのです。

しかし、不体裁な服装や態度をしたり、裁判長の指示に従わないで勝手なことをして審理をさまたげ、法廷の秩序と品位をそこなうようなことは許されませんし、場合によっては、裁判長から退廷を命ぜられたり、制裁を科されたりすることにもなります。

裁判を傍聴するみなさんは、裁判が公開されることの意味や正しい法廷のありかたを十分理解され、裁判所の指示を守って静かに裁判の成り行きを見守っていただきたいと思えます。

引揚者特別交付金 国庫債券の買上 償還について ことしも左記要綱で行なわれることになりましたのでお知らせします。

- 一、買上限度額 一記名者につき、十二万円以内とする。
- 二、同一記名者が二回以上の買上

慶弔だより

(十二月中)

二人の前途を祝福します。

大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子	大男鹿市	伊米清子
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

心配ごと相談室

今月は三日、十日、十七日、二十四日の四回開かれます。悩みごと、心配ごとのある人は気軽に役場の町民室へおいでください。開設時間は、午前九時から午後三時までです。

善意ありがとう

天王本郷の柏崎万紀子(十一歳)、洋樹さん(九歳)姉弟はこのほど町社会福祉協議会へ「衣類」数十点を寄せられた。

二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭	二田 長庭
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

自衛官募集

常時受付、毎月入隊 自衛官を募集しています。日本の平和を守る自衛官。規律正しい生活、学習、訓練、スポーツですぐれた社会人として成長します。

身分・待遇 特別職の国家公務員で二士初任給は月一万六千円のほか、各種手当、賞与年三回、退職金もあります。

福祉・厚生 衣、食、住は無料。健康管理には万全を期し、スポーツ、趣味、娯楽、隊外クラブ、売店など厚生施設にはとくに力を入れています。

特点・進路 各種専門技術の豊富です。通学や通信教育を受けることもできます。永年勤続や幹部自衛官に昇進の道もあります。

応募・資格 十八歳から二十歳未満の男子となつています。その他くわしいことは役場の総務課か自衛隊秋田地方連絡部にお問い合わせてください。